

○愛西市教育委員会の後援等に関する要綱

(目的)

第1条 この告示は、各種団体等が行う行事、催物又は大会（以下「事業」という。）に対して、愛西市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が後援又は共催（以下「後援等」という。）することにより、教育・文化・スポーツの振興に寄与することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意味は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 後援 事業の目的に賛同し、教育的見地から奨励の意を表して名義の使用をもって支援することをいう。
- (2) 共催 事業の趣旨に賛同し、企画運営に参加する等、共同主催者としての責任の一部を負担するとともに、教育的見地から奨励の意を表して名義の使用をもって支援することをいう。

(承認の基準)

第3条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して後援等の承認を行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催又は共催するもの
- (2) 文化事業を行う団体又は市文化協会若しくは市スポーツ協会に加盟している団体が主催するもの
- (3) 公共性のある団体、公益法人又はこれらに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催するもの
- (4) 市内の教育関係団体が主催するもの
- (5) その他教育委員会が適当であると認めるもの

2 前項の規定にかかわらず、事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援等の承認を行わないものとする。

- (1) 教育の目的を阻害するおそれのあるもの
 - (2) その事業の性質又は規模から勘案して、教育効果が著しく認められないもの
 - (3) 営利又は商業目的の意図があると認められるもの
 - (4) 政治的又は宗教的な活動であると認められるもの
 - (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるもの
 - (6) 反社会的勢力と関係あり、又はそのおそれがあるもの
 - (7) 署名運動を目的とすることが認められるもの
 - (8) 過去に教育委員会の後援等の承認を受けて実施した事業において第7条の規定による報告書の提出を怠った者が、主催者又は共同主催者であるもの
 - (9) その他後援等を行うことが不相当であると認められるもの
- (申請)

第4条 後援等の承認を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、事業実施日の2か月前の月の末日までに、後援等承認申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付して教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 事業の内容が把握できる書類
 - (2) 事業収支予算書
 - (3) その他教育委員会が必要と認める書類
- (承認の可否の通知)

第5条 教育委員会は、申請書を受理したときは、必要な審査を行った上で後援等の承認の可否を決定し、後援等承認通知書（様式第2号）又は後援等不承認通知書（様式第3号）により当該申請者へ通知するものとする。

(承認の取消し)

第6条 虚偽その他不正な方法により後援等の承認を受けたとき、又は次の

各号のいずれかに該当することが生じたときと教育委員会が認めたときは、後援等の承認を取り消すことができる。

(1) 第3条第2項各号のいずれかに該当する事実

(2) 申請書の記載事実と異なる事実

(報告書の提出)

第7条 第5条の規定による承認を受けた者は、当該事業が終了したときは、事業完了報告書（様式第4号）に、開催要項、プログラムその他事業の実施状況が確認できる資料を添えて、速やかに教育委員会に提出しなければならない。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際既に改正前の愛西市教育委員会の後援に関する要綱の規定による後援の承認についてされている申請は、改正後の愛西市教育委員会の後援等に関する要綱の規定による後援等の承認についてされた申請とみなす。

3 この告示の施行の際既に改正前の愛西市教育委員会の後援に関する要綱の規定によりされている後援の承認は、改正後の愛西市教育委員会の後援等に関する要綱の規定によりされた後援等の承認とみなす。

附 則（令和元年7月8日教委告示第16号）

この告示は、公布の日から施行し、改正後の愛西市教育委員会の後援等に関する要綱の規定は、令和元年5月1日から適用する。

附 則（令和3年3月24日教委告示第4号）

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和5年11月8日教委告示第18号）

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

（あて先）
愛西市教育委員会

申請者 団体名
住 所
代表者名
電話番号

後援等承認申請書

下記の事業について、愛西市教育委員会の後援等の承認を申請します。

記

事業名	
種 別	後 援 ・ 共 催
目 的	
開 催 日 時	
開 催 場 所	
参加費・入場料	
主 催	
その他後援者 (予定)	
誓 約 事 項	要綱第3条2項の不承認項目には該当しません。

※ 添付書類・・・開催要綱、収支予算書、ポスター、チラシ等。

※ 初めて後援を受ける方

後援等名義承認調査表を記入、団体の概要、活動内容、役員名簿等を添付してください。

様式第2号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

愛西市教育委員会

後援等承認通知書

年 月 日付けで申請のありました下記事業の後援等願いについては、教育委員会において後援等することに決定いたしましたので通知します。

記

1 事業名

種 別 後援 ・ 共催

開催日 年 月 日（ ）

場 所

その他条件事項

2 注意事項

- （1） 申請内容に変更が生じた場合は、その変更内容について報告すること
- （2） 事業終了後、事業完了報告書（様式第4号）を速やかに提出すること
- （3） 開催場所が遠方である場合には、事故・ケガ等がないよう十分に配慮すること

様式第3号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

愛西市教育委員会

後援等不承認通知書

年 月 日付で申請のありました下記事業の後援等願いについては、教育委員会において後援等しないことに決定いたしましたので通知します。

記

1 事業名

種 別 後援 ・ 共催

開催日 年 月 日（ ）

場 所

2 後援しない理由

様式第4号（第7条関係）

事業完了報告書

年 月 日

（宛先）
愛西市教育委員会

住 所 _____

団 体 名 _____

代表者名 _____

愛西市教育委員会より 年 月 日付け、愛西 第 号で承認を受けて実施した事業が下記のとおり完了しましたので報告します。

記

事業名		
主催者名		
他の後援・協賛の 団体名		
開催期間	年 月 日（ ） から 年 月 日（ ） まで	
開催場所		
参加内訳	範囲	全国・東海3県・愛知県・西尾張地区 海部津島・愛西市内・その他（ ）
	資格	団体：学校・会社・組合・グループ・その他（ ） 個人：幼児・小学生・中学生・高校生・大学生 一般・会員
	合計人数	人 （うち市内の参加者数 人）

参加料・入場料 物販等の有無	<input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (円)	
収支金額	収入金額 (A) 円	支出金額 (B) 円
	差引金額 (A - B) 円	
事業内容・効果 事業目的の 達成状況等 (具体的に)		
添付書類	1) 事業決算報告書 2) 事業等の実施状況が分かる書類 〔開催要綱・プログラム・その他愛西市後援名義を使用した資料〕 3) 賞状下付承認申請をした事業については 賞の名称・受賞者氏名・住所を明記したもの	
備 考	・ 参観者概数 人	

様式第1号 (第4条関係)

様式第2号 (第5条関係)

様式第3号 (第5条関係)

様式第4号 (第7条関係)